

荒川放水路通水 100 周年記念事業ロゴマーク使用の手引き

1. 趣旨

この手引きは、令和 6 年（2024 年）に迎える荒川放水路通水 100 周年記念事業（以下「記念事業」という。）のロゴマークの使用を促進することで、記念事業について広く皆様に関心を持っていただくとともに、地域住民を始めとする多様な主体の能動的な参加（by all）をより一層促進するため、ロゴマークの使用等に関して必要な事項を定めたものです。

2. 使用の届出

ロゴマークを使用しようとする場合には、使用届に必要な事項を記入し、荒川放水路通水 100 周年記念事業実行委員会事務局（以下「事務局」という。）に提出して下さい。使用用途が次の基準に適合する場合には、ロゴマーク等の使用を承認します。

- (1) 法令及び公序良俗に反しないこと。
- (2) 政治、宗教、思想等の活動に利用しないこと。
- (3) ロゴマークを営利目的の対象として使用しないこと。
- (4) 関係行政機関及び記念事業のイメージを損なうおそれがないこと。
- (5) 別添掲載のデザイン使用マニュアルを遵守すること。

3. 変更の届出

ロゴマークの使用届出後、使用内容に変更がある場合は、変更届を提出してください。変更届による使用内容が「2. 使用の届出」の基準に適合しない場合は使用を承認しないことがあります。

4. 承認の取消し

次のいずれかに該当するときは、ロゴマークの使用の承認を取り消すことがあります。

- (1) 虚偽その他不正の行為により届け出たとき。
- (2) この手引きに定める事項に違反したとき。
- (3) その他事務局が適当でないと認めたとき。

5. 届出を必要としない使用

ロゴマークの使用が次のいずれかに該当する場合には、2 に定める使用届を提出する必要はありません。

ただし、この場合であっても、2 の（1）から（5）までに定める基準は遵守してください。

- (1) 国、地方公共団体及び公共的団体が使用する場合

(2) 報道機関が報道目的で使用する場合

(3) 私的な範囲内で使用する場合

届出先：荒川放水路通水 100 周年記念事業実行委員会事務局

ktr-arakawafloodway@mlit.go.jp